

令和3年5月31日

生徒・保護者 各位

福島県立白河旭高等学校長

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、5月28日に開催された県対策本部員会議において、県内の感染状況が「ステージⅡ」相当まで改善したものと判断され、5月31日をもって「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」を解除し、6月1日から重点対策をとることが示されました。これを受けて、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応が“レベル2”から“レベル1”へ移行することになります。

つきましては、本校では、下記のとおり適切な感染症対策を行った上で学習活動を実施しますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせいたします。

#### 記

- 1 令和3年6月1日（火）から6月7日（月）まで【移行期間】
- 2 移行期間における対応
  - (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）について、可能な限り感染症対策を行った上で、徐々に実施します。
  - (2) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止します。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とします。
  - (3) 練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で、感染リスクの低い活動から徐々に実施します。
  - (4) 学校内における感染症対策について
    - ①健康観察を徹底します。
    - ②昼食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化します。
    - ③教室や職員室等の換気を、常時または定期的に実施します。
- 3 令和3年6月8日（火）からの対応について
  - (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）について、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。
  - (2) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。
  - (3) 練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。
- 4 その他
  - (1) 緊急事態措置区域等の感染拡大地域との不要不急の往来は自粛してください。
  - (2) 今後の対応や予定の変更等については、学校HPや一斉メール等で随時連絡します。

（事務担当 教頭 Tel 0248-22-2535）